



葛飾区 SDGs推進計画

～持続可能な「幸せ かつしか」～

令和5年3月
葛飾区

持続可能な「幸せ かつしか」の実現に向けて

平成 27 年 9 月に国連サミットにおいて S D G s（持続可能な開発目標）が採択されて 8 年が経ち、その実現に向けて、全国の地方自治体や企業、地域団体等において様々な取組が進められています。本区においては、令和 3 年に策定した葛飾区基本計画の基本方針に「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めているところです。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行やロシアのウクライナ侵攻、各地での自然災害の激甚化、デジタル技術の急速な進展など、社会を取り巻く環境は著しく変化し続けています。S D G s の達成と持続可能な社会の実現のためには、このような社会の変化に柔軟に対応するとともに、常に長期的な視点を持ち、課題解決していくことが求められます。

この度策定した「葛飾区 S D G s 推進計画」には、本区が特に重点的に進めていく取組や新たに挑戦する取組、スピードを上げる必要がある取組を「S D G s かつしか未来プロジェクト」としてまとめました。また、区民や事業者等の皆様が取組を進めるために参考となる行動事例などをお示ししています。

葛飾区は、この「葛飾区 S D G s 推進計画」に基づき、全ての区民や事業者等の皆様との連携・協働を更に進め、S D G s の達成に向けた取組をこれまで以上に推進し、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能な葛飾を実現してまいります。

誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」という思いを実感でき、幸せに暮らせる葛飾区の未来、「持続可能な『幸せ かつしか』」を一緒に作っていきましょう。

最後に、計画策定に当たり、区議会の皆様をはじめ、アンケートやパブリック・コメントなどでご意見やご提案をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

葛飾区長 青木克徳、



SDGsってなあに？

- 平成27年9月に開催された国連サミットで採択された、世界共通で目指す「Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標」のことです。頭文字の4文字をとって「SDGs (エス・ディー・ジーズ)」と言います。
- 言い換えると、「地球上のみんなが、いつまでも幸せに暮らしていくために、達成しなければならない、みんなの目標」とも言えます。

- 貧困や教育、気候変動への対応、あらゆる格差の是正など、17のゴールと169のターゲットがあり、令和12年を目標の達成年限としています。
- 誰一人取り残さないという原則のもと、発展途上国だけでなく先進国を含む全ての国が、そして世界中の様々な企業が、さらには地球上に住む全ての人が一丸となって取り組んでいくことが求められています。

SDGsの特徴は？

経済

★調和を図ろう！

社会

環境

- 経済を優先して開発すると、森林破壊や海洋汚染などを引き起こしてしまう…環境だけを考えて開発を止めると、雇用や利便性が失われてしまう…。世界にはこうした両立できない関係性を持つ問題は少なくありません。
- そうした問題を乗り越え、SDGsを達成するためには、「経済」「社会」「環境」の3要素を意識してバランスよく取り組む必要があります。

私たちとの関係は？

- SDGsは、一見難しそうですが、私たちの身近なところでできることがたくさんあります。
- 私たち一人一人が“自分事”として捉え、小さな選択や行動を積み重ねることが大きな力となり、持続可能なより良い未来へとつながります。

例えば…



食べ残しをしない！

★身近なことから始めよう！

⇒ 身近な行動事例は「第4章」へ！

SDGsの17ゴール



1 貧困

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



2 飢餓

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



3 保健

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



4 教育

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



5 ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。



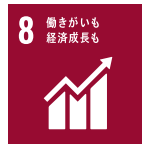
6 水・衛生

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



7 エネルギー

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



8 経済成長と雇用

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



9 インフラ、産業化、イノベーション

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



10 不平等

各国内及び各国間の不平等を是正する。



11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



12 持続可能な生産と消費

持続可能な生産消費形態を確保する。



13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



14 海洋資源

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



16 平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

●ターゲットについて

各ゴールには、それぞれ具体的なターゲット(目標年限や対象、実施手段など)が設定されています。

ターゲットの内容は外務省のホームページから確認できます。



▲外務省ホームページ
(JAPAN SDGs Action Platform)

目次

第1章 計画策定に当たって.....	1
1 計画の背景及び目的.....	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 将来ビジョン	4
第2章 社会情勢等の分析	7
1 社会情勢	9
2 我が国におけるSDGsの状況	11
3 未来社会の研究	12
4 区を取り巻く現状と課題	13
5 SDGsに対する区民の意識	21
6 持続的発展に向けた方針	23
第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト.....	25
1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト	28
2 まるごと生活支援プロジェクト	30
3 子どもの未来サポートプロジェクト.....	32
4 生き生き人生100年プロジェクト.....	34
5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト.....	36
6 スマートムーブプロジェクト	38
7 区民を守る防災未来プロジェクト.....	40
第4章 区・区民・事業者の取組の方向性	43
資料編	83
SDGsの17ゴールと計画事業の対応表.....	84
アンケート調査結果（概要）	88
用語集.....	92

第1章 計画策定に当たって

第1章 計画策定に当たって

1 計画の背景及び目的

本区では、令和3年に策定した「葛飾区基本計画」に基づき、「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を目指して区政を進めています。「葛飾区基本計画」では、SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、各政策・施策とSDGsの17のゴールの関係を整理しています。

また、この間、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置し、全庁を挙げてSDGsの達成に向けた取組やSDGsの普及と理解の促進を図ってきました。

これらの取組を更に推進することで、SDGsの達成を目指し、もって本区の持続可能な発展を実現するために葛飾区SDGs推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「葛飾区基本計画」に基づき、SDGsの達成に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性を示すとともに、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働を進めていくために共有する指針を定めるものです。この方向性や指針に基づき、「葛飾区中期実施計画」において、具体的な事業を位置付けていきます。

3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和12年度までを計画期間とします。ただし、計画期間中においても、社会情勢などの変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 将来ビジョン

我が国は、高度経済成長期を経て発展した社会を築きあげて来ましたが、近年は、少子高齢化に伴う人口減少が深刻な問題として大きな社会的関心を集めています。こうした事態に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各自治体が掲げる「地方版総合戦略」と一体となって各地域が自律的、持続的に人口減少の克服と地域の活性化に取り組んでいます。

本区の人口は、平成12年以来、主に転入による人口の増加が続き、現在の総人口は46万人を超えています。しかしながら、令和7年以降は死亡者数が出生者数と転入超過数を上回るため人口減少に転じ、年齢構成も令和32年には老年人口が約30%に達する見込みです。基礎自治体において少子高齢化や人口減少が進行すると、社会保障費の増大や税収減に伴う財政環境の悪化、地域コミュニティの衰退など様々な問題が起こり、保健、福祉、子育てなど各種行政サービスに大きな影響をもたらします。

本区は、これまでも「葛飾区基本計画」や「葛飾区総合戦略」にまちづくりの推進や子育て環境の充実、区内産業の活性化などを掲げ、人が集い安心して暮らせる地域づくりを進めてきましたが、少子高齢化が進み人口減少が目前に迫る中、更に子育てや教育施策などを充実させ、若年層やファミリー層の転入を促進し、新しい産業や賑わい創出などによる来訪者の増加など様々な取組の下、葛飾区を発展させることが重要です。

こうした地域課題を解決し、持続可能なまちづくりの実現を目指す取組は、SDGsの理念や目標と一致することから、経済・社会・環境の分野ごとにSDGsの達成に向けた方針を定め、区民・事業者等、あらゆる関係者との連携・協働の下、快適で安心な暮らしを営んでいける幸せな葛飾区を創造することを目指します。

本計画は、SDGsの達成という世界的な要請に応えながら、「誰一人取り残さない」という理念の下、本区の持続的な発展を目指すものです。誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」という思いの下、幸せに暮らせる葛飾の実現を目指し、本区の将来ビジョンを

「持続可能な『幸せ かつしか』」

と定め、本計画を推進していきます。

